

令和2年かすみがうら市議会第4回定例会 議案補足説明資料

令和2年12月1日 総務部検査管財課

- 議案第65号 小中学校学習者用コンピュータ機器等の取得について

令和2年10月30日

各市町村教育委員会教育長 殿

茨城県教育 ICT 推進協議会
会長 栗山 賢司

茨城県市町村立学校学習者用コンピュータ機器等整備に係る共同調達
(Chrome 端末 A, C) プロポーザルに関する審査結果について (通知)

標記の件については、審査の結果、下記のとおり採否いたしました。

<審査結果>

受託候補者	採否
ミカサ商事株式会社	採択

契約等については、下記担当者にお問い合わせ願います。

担当部署名	住所
ミカサ商事株式会社 システムソリューション文教営業部	〒540-0034 大阪府大阪市中央区島町 2-4-12 TEL 06-6946-3780

担当者名	連絡先
石山 涼太	ml_ibaraki@ggl.mikasa.ne.jp

【問い合わせ先】

茨城県教育 ICT 推進協議会
事務局 色川 暁
〒310-8588 水戸市笠原町 978 番 6
電 話 029-301-5215
メー ル sa.irokawa@pref.ibaraki.lg.jp



(仮) 物 品 売 買 契 約 書

- 1 品 名 小中学校学習者用コンピュータ機器等購入
- 2 品 質 別紙仕様書のとおり
- 3 数 量 別紙仕様書のとおり
- 4 契約金額 金146,262,490円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 5 納入期限 令和3年2月26日 (金)
- 6 納入場所 市内各小中学校及び学校教育課
- 7 契約保証金 免除

買主 かすみがうら市 (以下「発注者」という。) と売主 ミカサ商事(株) (以下「受注者」という。) とは、上記物品について、次の条項により売買契約を締結する。

なお、この物品売買はかすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する契約となるため、議会の議決を得るまでは仮契約とし、議会の議決を得た後、本契約として成立するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、発注者と受注者とが記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

令和 2年 11月20日

発注者 住 所 茨城県かすみがうら市上土田461番地
氏 名 かすみがうら市長 坪 井 透



受注者 住 所 大阪府中央区島町2丁目4番12号
氏 名 ミカサ商事株式会社
代表取締役社長 中西 日出喜